

この人に聞く 福島 富さん

県政の不正を正し、 切実な県民要求の実現に努める

◆プロフィール

島根県立松江農林学校卒 1956年
早稲田大学文学部卒 1957年
新潟県医労協事務局長 1957～1974年
日本共産党新潟県議会議員 1975～1999年
にいがた自治体研究所副理事長 2000年～現在



編 集 部

I、私の生い立ち

1931(昭和6)年5月5日に島根県松江市の生まれ。松江市の中央に位置する宍道湖から南東に20キロも入った山村の集落で、生家は和牛の多頭飼育農家の次男坊として育ちました。父親は私を獣医にしたいと旧制の松江農林学校獣医科に入学させましたが、2年生で敗戦を迎え、新制高校となって都合6年間の在学となり、もっぱら文学好みの高校生活を送りました。一浪の後、早稲田大学文学部(社会学専攻)に入学。食うや食わずの貧乏学生でしたが、学生サークルの大学新聞会に入部し、大学の講義そつちのので、週刊・4頁の新聞発行が中心の生活となりました。ここで終生忘れ得ない多くの友人と巡り会い、この新聞会に支えられて学生生活を送ることができました。

II、県医労協事務局長として

— 医療機関の切実な要求実現に専心

1、新潟県職員労働組合の書記(事務局長)に就く
大学は単位不足で4年では終わらず、5年がかりでやっと1957(昭和32)年に卒業し、新聞記者を希

望して就職活動を続けましたが、何れも就職試験に失敗。そこへ大学の恩師を通じて新潟県職員労働組合（県職労）の書記採用の誘いがあり、仕事が無くて困っていたので喜んで新潟に赴任しました。

当時、県財政の赤字を理由とする県職員の賃金切り下げ攻撃が強まり、これに反対していくために、県庁職員組合、県立病院労組、企業局組合の三者が合併、合併の条件として、一本化した県立病院労組が医療・社会保障を専門に担当する書記を求めているのです。

この新しい書記の仕事は、それまで県立病院労組が担当してきた新潟県医療労働組合協議会（県医労協）事務局長の任に就くことであり、事務局は県職労本部に置かれました。役員と書記で総勢20名が机を並べ、私の隣の席に居た女性が今の妻です。

2、看護婦の「人権闘争」「病院スト」、さらに「病院守れ」の全国的たたかい

戦後の医療体制は、農民が医療利用組合を設立してつくった新潟県厚生連と、戦時中に医療の普及と向上を目的に結成された「日本医療団」から移管した県立病院が中心的な役割を担ってきました。

私が県医労協事務局長に就任した翌年の1958

（昭和33）年6月、柏崎市にある国立新潟療養所で若い准看護婦が「患者の財布を盗んだ」との濡れ衣を着せられ、これに死を賭して抗議するという「人権闘争」が起りました。また9月には国立高田病院で、看護婦の産休予定人員4人を上回る妊娠中の看護婦を解雇する事件が発生し、「妊娠制限反対」の闘いが起きました。この二つの「人権闘争」をキッカケとして、10月には県立病院で「一般職員が44時間勤務であるのに看護婦だけ48時間勤務は不当」とする「看護婦44闘争」が開始され、いずれも要求を実現することが出来ました。

さらに、翌1959（昭和34）年には、長岡日赤病院を皮切りに「人権闘争」を発展させた「人並みの賃金」を要求する全国的な「病院スト」が始まり、厚生連、済生会、その他の民間病院が参加して、大幅な賃上げを認めさせました。

この医療の運動の発展の中で、国立病院、療養所で組織する全日本国立医療労働組合（全医労）は、「夜勤制限の行政措置要求」を国の人事院に提出することになります。これは「ニッパチ闘争」と呼ばれ、「2人以上の夜勤で月8日以内」を要求するものでした。

1968（昭和43）年、新潟県立病院では全医労の要

求を支持し、病棟毎に自主ダイヤを組んで「ニッパチ」の實力行使にはいり、全国で初めて県当局に認めさせ、これを実現しました。この後、日教組に加盟する新潟大学医学部職員組合も自主ダイヤで「ニッパチ」要求を実現させました。

このように「人権闘争」から始まった医療労働者の権利要求が前進する反面、「60年安保改定」を契機に軍事費増強、社会保険費削減の動きが強まり、1970（昭和45）年に、赤字病院統廃合の攻撃が国立病院（有明・内野）や県立病院（柿崎・妙高）、厚生連の病院（小国・糸魚川）に向けられました。これに対し、私たち県医労協は地元市町村に働きかけ、「廃止、縮小ではなく拡充、整備」を対置、多くの地域で住民ぐるみの「医療を守る運動」として発展させることとなりました。

Ⅲ、県会議員として

— 県民・市民の立場で

不正を正し県民の利益を守る

1、請われて県議会議員選挙に立候補

県医労協事務局長としての仕事を17年続け、43歳に

なった1974（昭和49）年に、予想だにしなかった県議会議員選挙の補欠選挙に新潟市区から立候補するようにとの依頼が、日本共産党から飛び込んで来ました。補欠選挙では落選、翌年の定期選挙で当選することができました。

さかのぼる1967（昭和42）年の統一地方選では、塚田十一郎知事が再選のために自民党県議全員に20万円を配った「20万円中元事件」が明るみに出て自民党議席が大幅に減り、日本共産党の吉田兼治、林弘二両県議が揃って当選しました。これによって大小にかかわらず、県政会や公明・民社など総ての党派の代表が議会運営委員会に参加し、党派を代表する一般質問が出来るようになり、少数会派も独立した議員控室を確保するという画期的な議会改革が進んだのでした。私の県議会での活動は、先輩が築いたこの大きな土台の上ですすめられることになりました。

2、6期24年間の県議会活動

— 常に綿密な調査を基本に

（1）「田中金脈」問題

— 埋め立てを許さず鳥屋野潟を

公園化して自然を復権

私の県議会初質問は1975（昭和50）年、折から全国的な事件になっていた「田中金脈」の鳥屋野潟の湖底地買い占め問題でした。白鳥が飛来する新潟市に残る数少ない自然資源の鳥屋野潟の湖底（180 ha）の大部分を田中角栄氏が買い占め、これを県に買い取らせて公園をつくり、一攫千金の暴利（約100億円）を手にいれようとしたのでした。爾来約10年間、調査資料に基づいて県議会で一貫してこの問題を取り上げ、20回近い質問となりました。県は湖底地の私有権を公有化しなければ公園化できないとする田中側の意向に添う計画に固執しましたが、私はかつて河川法に基づいて湖底地の所有権を残したままで公園化できるとの見解を明記した県の「取り扱い注意」文書を探し当て、これが決め手となったのです。

国会での田中金脈事件追及、新潟地裁での裁判勝利などを経て、金脈追求及び世論が高まる中で、県当局は県議会で「潟は埋め立てずに公園化できる」ことを認め、鳥屋野潟公園は「金脈」に汚染されることなく実現を見ることになりました。

（2）新潟県の学閥問題

—「閥」による教育支配にメスを入れる

1995（平成7）年、黒川勝巳氏（新潟大学教育学部教授）は、勇気をもって「教育界「閥」支配と教育人生」と題する論文を季刊「人間と教育」（労働旬報社）に発表、派閥のウラの顔が克明に照らし出されました。県の小中学校を支配している教員派閥のオモテの顔が職能機能としての「教育研修団体」であり、研究指定校を受けると、学習指導要領に忠実となるよう研究発表まで統制し、細部に涉り教師を精神的に縛り付けてきました。

戦前の新潟師範出身と高田師範出身による教員派閥は、戦後任意加入のインフォーマル（非公式）な団体として再編され、新潟系が「ときわ会」、高田系が「公孫会」の2大派閥を形成し、校長・教頭ポストを独占的に統制してきました。

全国に例のないゆがんだ教育現場では、閥に入らないと人事異動で差別を受ける、閥の研修を受けないと管理職には登用されない、盆、暮れに学閥のボスに付け届けをすることによって希望校への人事異動が叶うという人事が横行していました。教育的力量よりも「閥」による親分子分の関係が優先され、いじめや人権問題の原因にもなりました。いわば管理職人事から

日常の管理までを一手に握る利権集団です。

県議会の中で学閥による教育支配を初めて糺し、「こんなことが教育界に許されて良いのか」と教育長に迫ったのは私でした。教育長は、答えに窮し立ち往生、「嚴重に調査する」のみの返答でした。しかし、県議会での私の発言を契機に、1996（平成8）年「閥による公教育の支配をやめさせ、新潟県の教育をよくする会」が黒川氏ら有識者によって結成され、各地で集会が開かれるなどして、マスコミ・世論も注目し、日本共産党だけでなく各党派が県議会を取り上げるようになりました。

こうした県民運動や世論におされ、翌1997（平成9）年度春の教員異動では、人事の「閥替え」を増やしたが、8割は玉突き人事（「ときわ会」の退職する校長の後任には同じ「ときわ会」から補充する）であり、閥に所属していない管理職は1人もいませんでした。

最近では、「閥」支配に対する厳しいまなざしに気兼ねして以前のように表向き大手を振ることは少なくなりましたが、以前より若手教員や女教員への勧誘が激しく、加入する教員を増やしています。それは、小中学校統廃合によって管理職ポストの数が減っている

ため、組織拡大によって「閥」の占める割合を大きくして、ポストを確保しようとする動きとなっているといわれます。

（3）私学助成運動

— 父母・県民の圧倒的なねがいを受けて、

ついに1/2の助成を実現
新潟県私立学校教職員組合連合（新潟私教連）は1971（昭和46）年結成されました。同時に私学を助成する国・県の劣悪な教育政策を変えるため、「私学の公費助成をすすめる会」が結成され、県民運動として請願署名を中心に取り組んでいました。

最高時には73万筆の署名が集められ、1974（昭和49）年、高校授業料の県独自の助成、1977（昭和52）年には過疎の私立高校への特別助成、1981（昭和56）年、入学金に対する助成制度が実現します。とりわけ、経常費二分の一助成制度の実現に向けて二度の条例制定直接請求署名という県政史上類をみない大運動を繰り広げ、37万6千の署名が集約されました。この県民・市民の圧倒的なねがいを背景に、条例による助成制度の制定は実現できなかったものの、当時の君県知事をして「経常費二分の一助成を目指す」と

言わしめ、94年にはついに二分一助成が実現しました。詰めかけた私学教職員や父母が傍聴席を埋め尽くした光景を、忘れることができません。

6期24年間の議員活動をとおして、私の最大の喜びは県民の要求が実現できたことで、多くの人たちと喜びを分かち合えたことです。そして、議会質問の要諦は、「分からないことは絶対聞かないこと」であり、「役所の担当者からとことん聞くことが大切」で、担当者はプロですから、その立場の人として接することが大事であるとの、貴重な教訓を得たことです。他県に招かれてこれらの教訓をお伝えすることもありました。

IV、にいがた自治体研究所

(略して「自治研」として)

—地域の自治の力で新しい新潟を！

県議会を辞した後、当時の長崎明理事長の誘いで、設立当時から関わっていた「にいがた自治体研究所」の常任の事務局長となり、ちょうど20年になります。「愛妻弁当」持ちで週3〜4日出勤しています。

平成の大合併以降、昨年までに自治研で取り組んで

来た研究活動を要約すると次の二点になります。

一つ目は、**県政、市町村政など自治体検証**について、**泉田知事が進める県政を分析し、安倍内閣が進める地方創生の分析、全国トップクラスの平成の大合併、突出した人口減少、疲弊していく地域の再生策などを取り上げ、住民が地域を知り、政策を持つて新自由主義に立ち向かう必要性を追求しました**(巻末の出版物1・2・3を参照)。

二つ目は、**2018年6月の県知事選で誕生した花角知事のもとで進められる、柏崎刈羽原発の再稼働を巡る「3つの検証」問題です**。知事の公約は、①脱原発をめざします②新潟県の3つの検証が終わるまで再稼働の議論はしません③再稼働の是非は県民に信を問います、の3点でした。県民の再稼働に対する世論調査結果は「反対65%」(新潟日報2018年6月4日)であり、2022年知事選に向けて、その実行を迫る提案の問題を明らかにしてきました(文末の出版物4・5・6を参照)。

そして現在、自治研が取り組んでいる課題は、次の3つです。

第1は人口減少の問題です。

新規就労者の6割が働く場がないと県外に流失し、地元に残れないことです。昨年の日弁連の調査は、小さな町村では役場がなくなつたために若者の就職口が減り、役場との関わりのある商店の仕事量が減つて暮らしていけない状況を報告しました。経済の循環が機能しなくなつた。交通機関もバスの本数も減つて介護・医療が受けられない年寄りも、結局、子どもの住む都市部に移動します。人口減少は佐渡で一番深刻です。

第2には、新型コロナウイルス感染症拡大で明らかになつた新自由主義の政治、経済の誤りを、地域から立て直し、医療・福祉より「公共事業」への逆もどりの県政を正すことです。

新潟県内の保健所では、ここ14年間で医師数16↓9名、保健師208↓90名、職員総数785↓447名とほぼ半数近く減らされ、人口当たりの医師数は全国最低に落ち込んでいます。県民は今コロナ危機を迎えています。

にもかかわらず、花角県知事は、コロナ禍でも県立病院の経営が県財政を圧迫しているとして、機能・規模の縮小や市町村・民間への委譲を行うとしています。県立病院の一般会計への繰り出しは毎年100億円前

後で増やさず、一方で公共事業への投資額は大幅に増大させ、県政・市町村政を「公共事業偏重」に逆戻りさせているという問題です。コロナ禍によって病院や保健所など「公共」の大切さが明らかとなつて、新自由主義による政策は破綻しており、全面的な転換が求められています。大型公共事業にストップをかけ、県立病院の再編成を取りやめ、医療・福祉充実の県政を実現しなければなりません。

第3は、県民・市民の自治の力をどう取り戻し、地域で新しい新潟をどうつくり出すかです。

大合併によつて医療・介護・農業・教育のいのちにかかわる基盤が崩されてきました。この逆コースを止めるにはどうするかが、極めて本質的で具体的な問題となつていきます。

そのため、2020（令和2）年度自治研の活動方針は、こうした実態を把握・予測し、原因・背景を解明すると共に、地域住民の誰もが安心して生活し続けられる地域づくりの政策を提言できるように取り組む計画です。その一つとして、「にいがた県民教育研究所」との共通課題についても検討をすすめたいと考えています（第2と第3は出版物7を参照）。

〔出版物〕

- 1 「泉田・新潟県政の検証」（2008年刊）
- 2 「篠田・新潟市政の検証」（2009年刊）
- 3 「新潟県政の検証2」（2016年刊）
- 4 「原発再稼働を問う『3つの検証』の継続を（2018年刊）
- 5 「原発再稼働と自治体」（2018年自治体研究社刊）
- 6 「新潟県政と検証委員会の役割」（2018年刊）
- 7 「新型コロナウイルス危機で問われる自治の力」（2020年刊）

（文責・内山雄平・小東由男）

神納平野のど真ん中に熊、人を襲う

去る11月30日、70代男性が周り是一片の水田に囲まれた自宅近くの墓参りの帰り熊に襲われ、頬などを咬まれドクターヘリで新潟市内の病院に搬送された。近くに収穫されない柿がたわわに実っていた。

県内で熊の発生件数は700回を超え過去最高のペース、人身被害は16人（11月25日現在）、関川村では死者も出た。19年ぶりだという。熊の主な餌はブナやナラの実で、ナラはナラ枯れで熊の餌も減り、ブナの実も今年は過去10年間で最も不作だった。

人身被害が増えている背景には、熊が息する奥山と人の暮らす里山の荒廃があげられる。里山が荒れば本来人を恐れる性質のある熊が草木に隠れて動けるため、川沿いに沿って移動する、今や柿などが実る平地に人を恐れない「新世代熊」が現れる。すこし離れている三面川に沿って移動してきたのではないかといわれている。

（内山）